平成27年度やまがた緑環境税活用事業 《主要事業の概要》 (みどり自然課所管事業)

- 1 県民みんなで支える森・みどり環境公募事業
- 2 みどり環境交付金事業
- 3 やまがた絆の森プロジェクト推進事業
- 4 生物多様性戦略推進事業
- 5 鳥獸保護管理法推進事業
- 6 総合クマ対策推進事業
- 7 大型鳥獣等野生復帰事業
- 8 自然環境学習推進事業
- 9 森づくりサポート体制推進事業
- 10 みどりの循環県民活動推進事業

〈 県民みんなで支える森・みどり環境公募事業 (H27:30,000 千円) 〉

【事業の目的】

本県の豊かな森林を県民共有の財産として保全し、健全な状態で未来に引き継ぐためには、県による荒廃森林の直接的な整備に加えて、やまがたの森林や自然環境の保全について県民自ら直接関わる問題として捉え、県民の積極的な森づくりへの参加を促進することが必要となっている。このため、地域住民やNPO、企業等が地域のニーズに応じて取組む自主的な森林保全活動など、森林を始めとした自然環境を守り育てる地域力を高める取組みを支援する。

【事業概要】

地域住民やNPO、企業等が地域のニーズに応じて取組む多様なアイデアによる森づくり活動や自然環境の保全活動など、県民自らが主体的に進める活動を広く公募し、その事業に要する経費を支援する。

【応募対象者】

- ・ NPO法人、企業、組合、私立学校等の法人格を有する団体
- PTA、自治会等の地域団体
- ・ その他各種ボランティア等の任意団体

【補助金上限額及び補助対象経費】

- ・一般助成 1事業あたり補助金額 50万円
- ・テーマ助成 1事業あたり補助金額 150 万円

下記の経費について、10分の10以内の補助とする。

- ①報償費(外部講師への謝礼)
- ②賃 金 (準備等に係る森林技能者等への手当て)
- ③旅 費(活動に必要な旅費(準備や打合せ含む))
- ④需用費 (活動に必要な消耗品、燃料、資材等に係る経費)
- ⑤機材購入費(鋸、鎌、ヘルメット等の購入費)
- ⑥役務費(活動に係る保険料、広告費、通信運搬費)
- ⑦使用料(会議室、バス、簡易トイレ、機材等の借上げ代)
- ⑧委託料(団体自ら行うことが困難な場合の外部委託料)

※補助の対象とならないもの

ボランティアの日当、飲食代 (参加者も含む)、自己啓発に係る経費、土地の借上げ代、汎用性の高い備品購入費 (パソコン、デジカメ、チェーンソー) など

【事業項目及び例示】

【一般助成】

- 1 森林・自然環境学習
 - ・学校やPTAとの協働による子ども達への森林・自然環境学習
 - ・子ども達を対象にした森づくり体験活動
- 2 自然環境の保全活動
 - ・湖沼や河川での水環境の保全活動
 - ・希少野生生物の生息地の保全活動
- 3 豊かな森づくり活動
 - ・地域住民との協働による里山林の保全活動
 - ・NPO法人、地域団体、企業等が自ら実施する森づくり活動
- 4 森林資源の利活用
 - ・県産材を使った木製品等の導入
 - ・県産間伐材や木質バイオマスの利活用

【テーマ助成】

- ◇共涌事項
 - ・多くの住民が参加できる、開かれた活動
 - ・雇用や地域間交流など、地域活性化に結びつく活動
 - ・単一の提案にとどまらない、システムとしての提案(仕組みづくり)
 - ・複数団体の共同による申請も可能
- 1 森づくりと一体となった木質バイオマスの利活用
- 2 里山資源の活用と交流
- 3 暮らしの中に木を使う

【募集について】

- **○募集期間** 平成 27 年 1 月 5 日 ~ 2 月 9 日
- **〇募集方法** 総合支庁の森林整備課森づくり推進室に書類を提出
- 〇提出書類 事業の計画概要書、経費内訳書、応募団体の概要書

【審査について】

- **〇第1次審査** 各総合支庁で実施し、緑環境税の趣旨への適合性等を審査
- ○第2次審査 審査委員会を設置し、事業の波及性や継続性等について審査 ○最終決定 審査結果を「やまがた緑県民会議」で審議し、事業を決定

【事業効果】

県民の豊かな発想や自主的な行動を伴う提案を広く募集し、実践してもらうことにより、県民の森づくりへの参加意識を一層高めるとともに、森林整備を下支えする保全活動の県内全域への底辺拡大及び定着が期待できる。更に、実践的な森づくり活動等により、自主的・持続的な活動の展開が期待できる。

くみどり環境交付金事業 (H27:90,000千円) 〉

【事業の目的】

市町村が、それぞれの地域課題や地域特性を踏まえて取り組む森づくり活動等を支援するため、みどり環境交付金を交付する。

【事業のしくみ】

市町村は里山再生アクションプランに基づく計画的な事業を実施するため、これに要する経費について県へ交付申請を行う。

基本配分枠 約5千万円

- ・基本的な課題への取組み
- ・市町村ごとに上限額を設定
- ・算出根拠は、森林面積や児童生徒数等



特別配分枠

約4千万円

・基本配分枠を超えて実施する地域の特

別な課題への取組み

• 特認事業

【交付対象経費】

下記の経費について、10分の10以内の交付とする。

- ①報償費(外部講師への謝礼)
- ②賃 金 (準備等に係る森林技能者等への手当て)
- ③旅 費 (活動に必要な旅費 (準備や打合せ含む))
- ④需用費(活動に必要な消耗品、燃料、資材等に係る経費)
- ⑤機材購入費(鋸、鎌、ヘルメット等の購入費)
- ⑥役務費(活動に係る保険料、広告費、通信運搬費)
- ⑦使用料(会議室、バス、簡易トイレ、機材等の借上げ代)
- ⑧委託料(市町村自ら行うことが困難な場合の外部委託料)
- ⑨負担金(市町村が主体的に活動を行う協議会の経費等)

【事業項目及び例示】

1 森林・自然環境学習

- ・学校林や市町有林を活用した取組み
- ・新たに設ける学校林等の整備
- ・少年自然の家などを活用した児童生徒、緑の少年団を対象にした取組み
- 2 自然環境の保全活動
 - ・湖沼や河川での水環境の保全活動
- ・ 希少野生生物の生息地の保全活動

3 豊かな森づくり活動

- ・地域住民や企業との協働による森づくり(里山林の整備、森林オーナー、企業の森等)
- ・森林病害虫等防除事業等既存事業対象外の松くい虫対策とその普及啓発
- 4 森林資源の利活用
 - 県産間伐材の普及啓発
- ・間伐材や木質バイオマスの利活用

※上記の事業項目の例示のほか、以下の特認事業を設定する

- 1 木質バイオマスの利活用
 - ・間伐材や林地残材を活用したエネルギー利用
- 2 里山再生に向けたシンボルゾーンの設置活動
 - ・シンボルゾーンの設置と地域共同による森づくり
- 3 野生動物と共生するための緩衝林帯の保全活動
 - ・人と野生動物の共生のための森づくり

【事業の提案】

○期限

平成 27 年 1 月 30 日

〇提案方法

総合支庁の森林整備課森づくり推進室に書類を提出

〇提出書類

事業計画書、収支予算書等

【審査について】

○第1次審査

各総合支庁で実施し、税の趣旨への適合性を審査

〇第2次審査(特別配分枠のみ)

審査委員会により、事業の波及性や継続性等について審査し、採択事業を決定

〇報告

審査結果を「やまがた緑県民会議」に報告

【事業効果】

市町村が地域課題に即した独自の取組みを展開する財源となり、県民一人一人が参画する森林や自然環境の保全活動をさらに効果的に進めることができる。

〈 やまがた絆の森プロジェクト推進事業 (H27:1,121 千円) 〉

【目的】平成22年度から本格実施している「やまがた絆の森プロジェクト」(県民、企業等の多様な主体が、気軽に森づくりに参加でき、森づくり活動の成果が実感できる仕組み)により、さらなる森づくり参加者の拡大と森林による CO_2 の吸収源対策を推進する。各やまがた絆の森コンソーシアムを活用し、里山資源を高度に活用した地域交流、里山地域の活性化を実現する。

【やまがた絆の森プロジェクト推進事業の概要】

(1) やまがた絆の森【企業の森づくり】推進

企業が新たに森づくり活動を取り組むための支援を行う。

- ① P R パンフレットの作成
- ②企業訪問によるPR



(2) やまがた絆の森セミナー&活動報告会の開催

森づくりや環境・社会貢献等の有識者を講師に招き、セミナー(講演会)を行うと共に、やまがた絆の森協定締結企業による森づくり活動の成果を広く周知するため活動報告会を開催し、併せて参画予定企業への相談会を行うことで絆の森の参加企業の拡大を図る。

(3) 首都圏・県外企業に向けた情報発信の充実

やまがた公益の森づくり支援センターのホームページを活用して、絆の森候補地や活動企業の情報などを掲載するなど外部向け情報配信の充実 を図る。

(4) 山形県CO₂森林吸収量評価認証制度

企業が行った森づくり活動の見える化を行うため、整備した森林のCO₂吸収量の評価をして認証する。

【事業効果】

○やまがた絆の森による里山資源に活用した地域交流、里山地域の活性化の実現。

〈H27年度 生物多様性戦略推進事業費 (4,667千円)〉 (うち やまがた緑環境税 自然環境総合モニタリング事業 4,180千円)

- 【目的】 1 森林生態系をはじめとする自然環境について、動植物の生育・生息動向などの自然環境の変化等について総合的にモニタリング調査のうえ、必要に応じて保全対策を実施し、多様な 生態系を育むみどり豊かな山形を未来に継承していく。また、調査結果等は県民に広く情報提供を行い、生物多様性の保全・創造・活用の推進に向けた意識の醸成や普及啓発、保全 対策等の基礎資料とする。
 - 2 自然環境モニタリング総合検討委員会で、モニタリング調査計画や調査結果の分析、保全対策等の検討を行う。

【自然環境総合モニタリング事業体系】

【(1) 自然生態系保全モニタリング調査 (H27:3.959 千円)】

① 自然環境現況調査 (760 千円)

調査目的 山岳森林地域や里山の自然環境をモニタリングし、異変等を早急に把握し、その原因を解明する。

調査箇所 自然環境の実態を生態系(湿原、風穴等)ごとに県内各地で調査を行う。

調査項目 生態系ごとに、植物調査、指標昆虫調査、魚類調査、小動物調査等、定量調査を含めて実施

実施体制 環境科学研究センターが関係機関や専門家等の協力を得て実施

② ブナ・ナラ豊凶調査 (812 千円)

調査目的 森林の更新や野生動物の生息動向に大きな影響を与えるブナ・ナラ等堅果類の豊凶をモニタリング し、森林生態系の異変等を把握し、原因を解明する。また、秋季の森林環境の変化と獣類の動向を 把握するため、山の実り調査を実施する。

調査箇所 県内30箇所に設定した調査サイトを調査。 山の実り調査:聞き取り調査、現地調査

調査項目 堅果数及びサイズ【ナラ類】、雄花及び雌花(堅果)数【ブナ】 山の実り【ブナ、ナラ、クリ等】

実施体制 環境学研究センターが関係総合支庁(森林整備課)、専門家等の協力を得て実施

③-1 希少野生動植物分布調査 (1,540 千円)

調査目的 「レッドデータブックやまがた」の改訂を行うため、絶滅危惧種の分布・生息状況調査を実施 鳥類については、飛島の島しょ地域に生息する重要な種の繁殖状況調査を実施する。

調查箇所 県内各地

調査項目 平成26年度に引き続き各動物分類群の調査を実施

実施体制 みどり自然課で実施(外部委託)

③-2 「山形県レッドデータブック、レッドリスト」(動物版) 改訂会議 (269 千円)

○「山形県レッドデータブック」動物版改訂に向けた動物分類類ごとの掲載種検討委員会

実施体制 みどり自然課で実施

④ 外来生物分布状況調査 (500 千円)

調査目的 本県の生態系に悪影響を及ぼしている外来生物について、防除対策等の基礎資料とするため、県内 分布状況調査を実施する。

調査箇所 自然環境の保全上重要な地域 (例:最上峡、飛島、重要湿地等)

調査項目 外来生物のうち、外来植物を実施

実施体制 みどり自然課で実施(外部委託)

⑤ 自然環境調査基礎研修 (78 千円)

環境科学研究センターの専門研究機関としての機能の向上、強化を図るため、職員の基礎知識や研究技術の充実を図る。

【(2)自然環境モニタリング総合検討 委員会 (H27:221 千円)】

〇 目 的

自然環境モニタリング調査の調査方法の検討 や調査結果の分析、保全対策の検討を行うため、 各分野の専門家等で構成する自然環境モニタリ ング総合検討委員会を設置する。

○ 委員構成

森林植生、野生動物、昆虫類、水生・湿性植物などの専門家等(5名程度)

○ 開催計画

2回程度開催

○ 検討事項

自然環境、生態系等の異変の原因解明、保全 対策の検討、調査に関すること、調査成果の とりまとめ指導等に関すること



〈鳥獣保護管理法推進事業 (H27:2,390 千円)〉 〔 うち やまがた緑環境税 1,911 千円〕

【目的】 平成27年5月29日に法律名が「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」改められ施行されることから、本県が定める特定鳥獣保護管理計画等は、新たな法の目的に応じた計画を策定し、被害の軽減と種の保存のバランスの取れた対策を推進するとともに、森林生態系にも影響を及ぼす野生鳥獣に関する調査を継続しながら、生息状況の把握に努める。

野生鳥獣に関する調査の内容

1 ニホンジカに関する現地調査(H27:366 千円)

森林生態系に大きな影響を及ぼすニホンジカについて、県内の生息情報収集、群れや個体の行動調査及び解析・対策検討を 行う。

- ・県内4地域に各1箇所ずつモニタリングサイトを設定して行う定点観測(自動観測カメラ設定)
- ・目撃場所の生活環境調査(立地環境・植生等の調査)
- 2 里山に出没する大型野生鳥獣生息動向調査(H27:1,475 千円)
 - ・農作物被害を及ぼしているニホンザル等大型野生鳥獣について、自動観測カメラやアンケートによる生息動向調査
- 3 野生鳥獣等目撃情報収集調査(H27:70千円)
 - ・県内に生息域を広げるニホンジカやイノシシの目撃情報を収集

(特定鳥獣の保護管理推進事業費及び森林保全のための大型野生鳥獣モニタリング事業費を組替え)

く 総合クマ対策推進事業(H27:6,467 千円) 〉 「 うち やまがた緑環境税 2,196 千円]

- 【事業の主旨】1 平成24年度は過去に類を見ないクマの大量出没や住宅街への出没が相次ぎ、これまでの人とクマとの共存バランスが崩れつつある。人的被害や農作物被害の増大が懸念され ることから、総合的な対策を効果的に実施するため、関係部局や関係者が一体となった総合クマ対策事業推進チームを立ち上げ、総合的な施策を引き続き推進する。
 - 2 野生鳥獣の保護管理の担い手である新規狩猟者の確保・育成を図る。

【総合クマ対策推進事業体系】

1 保護管理

林業振興課

○奥山間伐(針広混合林)によるクマの食糧の安定 供給

みどり自然課

- ○個体数調整等による管理
- ○傷病鳥獣の救護・治療・リハビリによる野生復帰
- 〇クマの生息状況調査 「緑環境税 1.940 千円]

3 出没時対策 (緊急対策)

危機管理課

○クマ対策関係課長会議の開催

市町村、県

○県作成の対応指針に基づく市町村マニュアルの 作成促准

警察、市町村、県

○警察、市町村、県、猟友会の連携による市街地に 出没した場合の捕獲等人身被害防止

2 棲み分け対策

園芸農業推准課

- ○市町村における捕獲実施隊編成の拡大を支援
- ○地域ぐるみの被害防止対策活動の支援
- ○電気柵設置の普及
- ○農作物被害対策研修会の実施
- ○廃棄・放置果実の処理指導

河川課

○河川敷刈払いによるクマ出没ルートの遮断

林業振興課

- ○緩衝帯整備、藪、下草の刈払い、間伐等
- ○里山の有効活用による人間活動の活発化

みどり自然課

〇人材育成

「緑環境税 184 千円]

- 新規免許試験受験者の講習会経費負担
- : 新規狩猟者等の物品購入費補助
- :新規狩猟者実技講習会
- : 狩猟の楽しさ普及セミナー
- : 狩猟者の社会貢献等普及啓発

4 県民意識の向上

みどり自然課

- ○県民、入山者等に対する注意喚起
- ○クマの目撃・人身被害情報の提供
- ○クマに出合った場合の対応の周知 等

【推進チーム】

OB

本事業を構成する関係各課の取組みを有 機的・効果的なものとするため、推進チ ームを設置する。

〇構 成

県庁関係各課、各総合支庁、県研究機関、 野生動物の専門家、国関係機関等

〇開催計画

2回程度会議を開催

〇検討事項

関係各課が取り組むクマ対策事業及び出 没・被害状況等の情報共有、研究機関や 専門家等による評価、県民等への情報提 供など

【事業効果】

- ◇自然環境や社会環境の変化によるクマ等野生鳥獣との共存バランスの変動を最少に抑制。
- ◇県民等へ情報発信し、県民からの協力も得ながら、人的被害や農作物被害を抑制し、安心・安全の確保。
- ◇地域の有害捕獲・生息状況調査・狩猟文化の伝承等を担う人材の確保。

〈大型野生鳥獣等野生復帰事業費 (H27:1,510 千円) 〉 〔 うち やまがた緑環境税 1,423 千円〕

【目的】 人と自然が共生する森づくりの一環として、豊かな森林生態系を構成する多様な野性鳥獣の保護を推進するため、傷病等で救護又は捕獲された大型鳥獣の野生復帰のための総合的な治療訓練、移送、放鳥獣を行うとともに、その業務を担う人材の育成を行う。

大型鳥獣等野生復帰事業の内容

大型鳥獣等野生復帰事業(H27:1,423千円)

野生鳥獣の専門家(獣医師等)を擁する事業者に業務委託し、傷病等で保護・捕獲された野生鳥獣を野生に復帰させる。

- ・県内各地で保護された野生鳥獣に対し、必要に応じて治療を行い、猟友会等の協力を得て、安全な奥山等へ移送し、 放鳥獣する。
- ・鳥獣救護所で救護され、状態が落ち着いた野生鳥獣を、必要に応じて治療や訓練を行い、安全な奥山等へ移送し、 放鳥獣する。
- ・救護所の巡回指導を行う。





ツキノワグマの放獣のため、獣医師による処置



〈 自然環境学習推進事業 (H27:1,512 千円) 〉

【目的】

森林や自然環境を適正に保全していくためには、直接的な保全活動への支援と併せて、県民の森林等に対する理解の向上が不可欠である。そのため、従来散発的に実 施してきた学校教育における環境学習を全県下での取り組みにつなげ、森林や自然環境に対する理解の向上を図る。

自然環境学習推進事業の概要

【事業の基本方向】

第3次山形県環境計画に掲げる環境学習の意欲増進と環境教育の充実のための具体的施策として、県内の小学生等が学校教育や様々な学習の中で「森や自然」 に親しみ、学ぶ体制を構築するため、森林環境学習の副教材や活動手引き等の作成・提供を基本に事業を展開する。

森林環境学習副教材等の作成提供

森林に対する理解を深めていくため、小学校5年生向けの副教材や、森林環境学習の野外活動手引き等を作成、提供する。

○ 森林に対する知識や理解を深めていくため、小学校5年生社会科の○ 指導者が野外で携帯して使用することができる 授業等で活用できる副教材「やまがたの森林」及びガイドブックを 提供する。





ポケット版教材「森のたんけん手帳」を提供する。





【事業効果】

小学校の社会科や理科、生活科、図工、技術科、総合学習等の時間や「緑の少年団」活動の各場面などにおいて、体験を主体とした森林や自然体験 活動を積極的に取り入れ、地域の実情に応じた自然環境学習を推進することができる。

〈森づくりサポート体制推進事業 (H27:16,071 千円)〉

【目的】

やまがた緑環境税を活用した事業を通して「県民参加による森づくり」を推進するため、一般県民や森林ボランティア団体、企業による森づくり活動を総合的に支援する。併せて、これら県内の森づくり活動を幅広く普及啓発し、参加者の拡大を図る。

森づくりサポート体制推進事業

やまがた公益の森づくり支援センター [15,756 千円]

- 1 森林ボランティア団体への活動支援
- (1)指導者の配置(1名)
 - ・森林ボランティア団体の活動を総合的に 支援
- (2)森林ボランティア団体への支援
 - ・森林ボランティア交流研修会1回
 - ・森づくり活動報告会4回(各地区)
 - ・指導者派遣による森づくり活動の指導

2 企業への活動支援

- (1)指導者の配置(2名)
 - ・企業の森づくり活動を総合的に支援

(2)企業への支援

- ・活動候補地パンフレット作成
- ・指導者派遣による森づくり活動の指導
- ・やまがた絆の森プロジェクトPR

3 共通事項

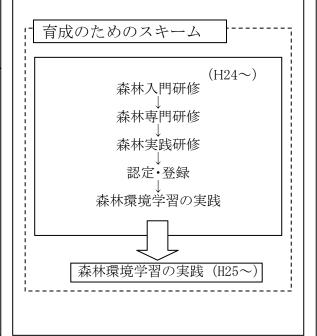
- (1)森づくり指導者育成
 - ・森づくり指導者ステップアップ研修会1回
 - 実践研修
- (2)森づくり活動安全指導
 - ・森づくり活動安全研修会4回(各地区)
 - ・森づくり活動安全管理マニュアル作成
- (3)新たな森づくり活動支援
 - ・山形県 CO。森林吸収量等評価認証制度のサポート支援
 - 森のホームステイイベントの開催
- (4)森づくり活動の普及啓発
 - ・森づくり活動状況やイベント情報等の情報発信(主に HP による)
 - ・森づくり活動取組状況パネルの展示
 - ・森づくりに関する相談窓口設置

森づくり支援人材育成事業

森林研究研修センター〔315 千円〕

森づくりサポーターの育成

- ・県や市町村等が行う森林保全活動を 推進するのに必要なボランティア等を 体系的に育成し、地域の活動体制を 構築する。
- ・より実践的なボランティア団体の活動 を支援するための人材を育成する。



【事業効果】

利活用可能なフィールドの紹介など、森づくりに関する円滑な情報提供が図られ、県民参加の森づくりの輪の拡大が見込まる。専門知識を持った人材を育成することによって、地域の森づくり活動を構築する土台ができる。

〈 みどりの循環県民活動推進事業 (H27:8,102 千円) 〉

【目的】第38回全国育樹祭により高まった「本県の豊かな森を守り、活かし、次の世代に継承する」気運を県民参加の森づくりにつなげるとともに、豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として暮らしに活かし、次世代に引き継ぐ県民運動を推進していく。

【みどりの循環県民活動推進事業の概要】

1 みどりの循環県民活動の推進

植樹や間伐、木製品や木質バイオマスエネルギーの利用など「森を守り、育て、暮らしに活かす緑の循環システム」を体験できるメニューにより、森と暮らしのつながりを感じる取組みを年間を通して進めていく。

- (1)やまがた森の感謝祭等の開催(みどりの循環県民活動キックオフイベント)
 - ・やまがた森の感謝祭をみどりの循環県民活動のキックオフイベントに、また、第38回全国育樹祭の「ポスト育樹祭」に位置づけ開催する。(最上)
 - ・県内3箇所で地域感謝祭を開催(村山、置賜、庄内)
- ②森のホームスティ実施(6月~11月)

県民が気軽に森づくりに参加できる仕組みとして、里山で採った稚樹や種(ドングリ)を家庭で育て、森にかえす「森のホームスティ」を実施する。

③木を使う「間伐」体験会の実施(春・秋の年2回)【新規】

間伐体験ツアーを実施し、間伐材の利用など、森を育て、活かす勉強会を開催する。

④家族で使う「やまがたの木」体験会の実施(10月)【新規】

全国育樹祭の開催を記念して10月を"森の恵みを暮らしに活かそう"月間に設定し、県のイベントで専用ブースを設け、県産木材で生活用品などを作る体験を通して木の良さを再認識してもらい、木のある暮らしの普及を図る。

⑤家庭で使う「森のエネルギー」体験会の実施(12月)【新規】

ペレットストーブなどを利用している施設や木質ペレットの製造工場を視察し、森のエネルギーを暮らしに活かす体験会を開催する。



2 普及啓発の推進

①シンボルマーク入り普及物品の作製・配布【拡充】

これまでのコースターに児童向けの鉛筆を加え、イベントのみならず、教育現場での普及啓発を充実させ、広く県民に「やまがた緑環境税」の趣旨を周知する。

②PR パネル展の開催、常設展示スペースの確保

大型ショッピングモール、絆の森参加企業ロビー、各総合支庁のイベントと連携し、積極的なパネル展示により税の普及啓発を図る。また、県民の森などに常設展示のスペースを確保して来場者にアピールしていく。

③広報紙の発行 【拡充】

「やまがた緑環境税」活用事業の紹介や「やまがた絆の森」の活動状況などをわかりやすく伝える広報紙が県民に受け入れられていることから、配布先を拡大して一層の周知を図る。

4指導経費

【事業効果】

- ○多くの県民が森林をはじめとした自然環境の大切さを理解し、森づくりに積極的に関わるようになり、県民参加の森づくりが図られる。
- ○「やまがた緑環境税」の趣旨や税収の使途等、制度の仕組みについて、県民の理解が得られていくようになる。